

平成 20 年 6 月 16 日
内閣府民間資金等活用事業推進室

V F M 評価に関するワーキンググループ（仮称）の今後の進め方（案）

1. ワーキンググループの趣旨

P F I 推進委員会報告（平成 19 年 11 月 15 日）において課題として示された「V F M 評価についての継続的検討」や、「V F M ガイドラインの一部改定及びその解説」（平成 19 年 6 月 29 日）において整理された課題等について、総務省政策評価結果（平成 20 年 1 月 11 日）も踏まえ、検討を行う。

2. 議論の進め方

- (1) ワーキンググループの進め方、検討課題等について確認する。（第 1 回）
- (2) 総務省政策評価結果に基づき、「V F M 算出の透明性・客観性の確保」に関しガイドラインを充実させること等の勧告がなされており、その改善措置について 7 月 10 日までに回答を求められていることから、これに関しまず整理し、所要のガイドライン改定を行う。（第 1 回）
- (3) 検討課題について、具体的な検討内容、検討順序等を確認する。（第 2 回）
- (4) 確認された検討課題について検討を行う。（第 3 回以降）

<スケジュール案>

2. (1) を踏まえ、まず早急に措置が必要な総務省政策評価結果を踏まえたガイドライン改定につき、総合部会、推進委員会に諮ることとし、その後 V F M に関する課題全般につき検討を行うこととする（なお、1 月 23 日の第 16 回推進委員会において、木村副大臣より、本政策評価結果を踏まえてご検討いただきたい旨大田大臣より承っているとの発言があり、渡委員長より本政策評価結果も踏まえた検討が総合部会に付託されたところ。）。

6 月 16 日 第 1 回 WG（今後の進め方について確認、V F M 算出の透明性・客観性の確保についてガイドライン改定案につき議論）

6 月 26 日 第 24 回総合部会

7 月 15 日 第 17 回推進委員会（以下「委員会」という）

委員会以降 { 第 2 回 WG
第 3 回 WG
第 4 回 WG
⋮

以 上